

2020年3月26日

各 位

住 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
 会 社 名 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社
 代 表 者 代表執行役社長 グループCEO 鬼頭 弘泰
 (コード番号: 7177 東証JASDAQ)
 問 合 せ 先 常務執行役 グループCFO 山本 樹
 T E L 03-6221-0183
 U R L <https://www.gmofh.com/>

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるGMOインターネット株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2019年12月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接対象分	合算対象分	計	
GMOインターネット株式会社	親会社	63.03	0.0	63.03	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

① 親会社等の企業グループにおける当社及び当社の連結子会社（以下、GMO-FH）の位置付け

GMO-FHは、GMOインターネットグループに属しており、親会社であるGMOインターネット株式会社は、2019年12月31日現在、当社発行済株式の63.03%を所有しております。GMOインターネット株式会社は「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、仮想通貨事業等を行っております。GMO-FHは、GMOインターネットグループの事業のうち、インターネット金融事業と仮想通貨事業のうち仮想通貨交換事業を担う会社として位置付けられております。

② 当社役員の親会社等の役員兼務の状況について

a. 親会社役員の兼務状況

2019年12月31日現在における当社取締役9名のうち、親会社であるGMOインターネット株式会社の役員を兼ねるものは2名であり、当社における役職、氏名、親会社における役職は以下のとおりです。なお、執行役に親会社の役員を兼ねるものはいません。

役職	氏名	親会社における役職	就任理由
取締役	安田 昌史	GMOインターネット株式会社 取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括	公認会計士として会計、財務等に係る高度な知識経験を有し、インターネット関連事業における上場企業グループの経営陣として長期にわたり、企業経営に深く関与しています。経営戦略、会計を中心とした高い見識と豊富な経験等を踏まえ、取締役として適任と判断しました。
取締役	金子 岳人	GMOインターネット株式会社 取締役	大手コンピューター関連サービス企業において金融システム事業部門の役員を歴任しており、金融システムに高度な知識経験を有しております。当社子会社の社外取締役や金融機関の代表取締役会長としての経験を踏まえ、取締役として適任と判断しました。

b. 兄弟会社との役員の兼務状況

取締役である安田昌史氏は、GMOメディア株式会社取締役、GMOクラウド株式会社取締役、GMOペパボ株式会社取締役、GMOリサーチ株式会社取締役、GMOアドパートナーズ株式会社取締役、GMO TECH株式会社取締役及びGMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役を兼務しております。

取締役である金子岳人氏は、GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役を兼務しております。

③ 親会社等の企業グループとの取引について

2019年12月期におけるGMO-FHとGMOインターネットグループとの収益に係る取引総額*は2,128百万円、費用に係る取引総額は614百万円であります。主要な取引内容は、連結財務諸表の関連当事者取引注記に記載されますが、2019年12月期においては重要な取引が存在していないため記載を省略しております。

なお、GMO-FHの営業取引におけるGMOインターネットグループへの依存度は極めて低く、殆どがGMO-FHと資本関係を有しない一般投資家（個人顧客及び法人顧客）との取引となっております。

※収益に係る取引総額には、仮想通貨の売買代金が含まれますが、これらは一般顧客と同じ条件での取引であります。また、連結損益計算書上はトレーディング損益として純額で計上されるため、同取引総額は連結損益計算書上に収益として計上される額とは異なります。

④ 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は、GMOインターネットグループのグローバル・ブランド「Z.com」を活用した香港・英国・タイ王国での事業の展開を行う等、GMOインターネットグループのブランドを活用できる等のメリットを有

しております。また、親会社からの事業上の制約は特段なく、経営に関して親会社からの独立性を確保しております。一方、GMOインターネットグループの社会的信用やブランドイメージの低下や親会社の経営方針の変更等によっては、GMO-FHの社会的信用やブランドイメージの低下や経営方針、事業運営等に影響を与える可能性があり、ひいては、GMO-FHの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤ 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方、そのための施策及び独立性の確保の状況

GMO-FHは、少数株主保護の観点から、親会社等の指示や事前承認によらず、独自に経営の意思決定を行っており、事業を展開するうえで特段の制約はなく、経営の独立性は確保されております。さらに経営の独立性を高めるため、2019年12月31日現在、親会社等の企業グループ外から社外取締役が3名就任しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

前述の「2. ③親会社等の企業グループとの取引について」のとおり、記載すべき重要なものではありません。

4. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社がGMOインターネットグループとの取引を行う場合については、少数株主保護の観点から、取引条件の経済的合理性を保つために定期的に契約の見直しを行っております。新規取引につきましても、市場原理に基づき、その他第三者との取引条件との比較などからその取引の是非を慎重に検討し、判断しております。また、当社がGMOインターネット株式会社と共同で出資を行うケースがありますが、この場合においても、当社は出資する意義を慎重に検討し、また、その引受価額においても独立した第三者算定機関が作成する評価書を用いて決定するなどして、独自の判断のもと、決定しております。

以 上